

川北小学校6年
福田 幸太 くん
僕の夢「海外で働きたい」



栃煌山関が保育所を訪問

あそび



内容 | MAIN CONTENTS

- 02 平成27年度決算報告
- 05 第62回安芸市美術展覧会
- 17 新婚さんの新生活を応援します!
- 23 新火葬場「社の聖苑」完成
- 24 平成鷹の子書展

11

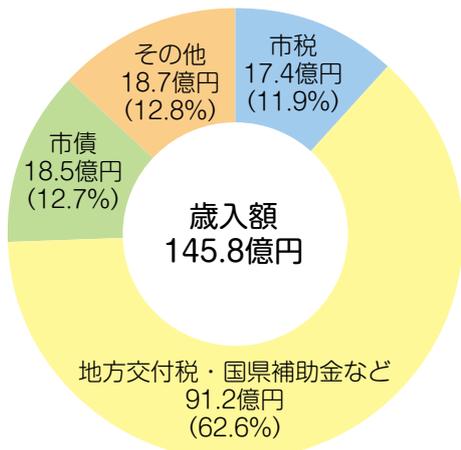
平成28年
第654号

決算報告

歳入総額は145億8,373万円、
歳出総額は142億4,693万円、
歳入歳出差引額は3億3,680万円で、
翌年度へ繰り越すべき財源1億3,539万円
を除く実質収支は、2億1,411万円の黒字とな
りました。

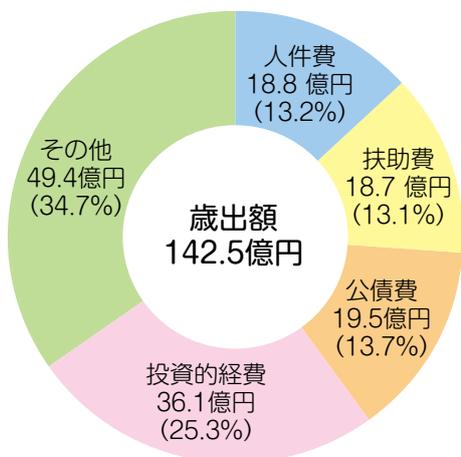
歳入歳出決算額（普通会計）

歳入



市税は、前年度より2,170万円（1.2%）減少しています。個人市民税は0.5%の微増となったものの、法人市民税は、税率変更などの影響により16.1%の減となっています。地方交付税は、2,864万円（0.6%）の減少。消費税率の引き上げ（5%→8%）により地方消費税交付金が1億4,636万円（71.9%）増となったことで、各種交付金全体で1億4,995万円（64.0%）増加。国庫支出金は、社会資本整備総合交付金や児童保護費等負担金などが減少する一方、災害復旧事業や、学校給食センター整備などによる普通建設事業費の増加に伴い、4億5,316万円（22.2%）増加。県支出金は、津波対策等加速化交付金などにより1億8,540万円（18.3%）増加しています。歳入合計は、前年度より10億2,831万円（7.6%）の増加となりました。

歳出



人件費は、183万円（0.1%）の微減。臨時福祉給付金や障害者自立支援、生活保護費などの社会保障経費である扶助費は1,493万円（0.8%）減少。公債費は、将来負担の軽減を図るため繰上償還を4億9,481万円実施、通常償還が2億4,921万円（14.6%）減少したことにより全体で1億8,666万円（8.7%）の減。これら義務的経費は、2億342万円（3.4%）の減少となりました。普通建設事業費は津波避難タワー整備などの南海地震対策の他、学校給食センターの整備などにより5,890万円（2.5%）増加。災害復旧事業費は穴内漁港海岸災害復旧工事などにより6億9,737万円（146%）の大幅増。これら投資的経費は、7億5,627万円（26.5%）の大幅増となりました。その他の経費は、施設整備基金、防災対策基金、ふるさと応援基金などへの積み増しにより積立金が3億1,856万円（36.7%）の大幅増。地方創生関連事業や土佐くろしお鉄道運行補助により補助費が1億4,015万円（18.1%）の増加となっています。歳出合計は、前年度より11億2,732万円（8.6%）の増加となりました。

27年度の主要事業（決算状況）

【健康であわせが実感できる支え合いのまちづくり】

子育て支援事業（子ども医療費助成、乳幼児一時預かりなど）（1億2,012万円）
児童手当交付金支給（2億1,685万円）、①健康増進事業（1,145万円）
養護老人ホーム入所措置事業（9,573万円）
臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金給付事業（4,323万円） など

【自らを守り、地域で助け合えるまちづくり】

②津波避難タワー・防災行政無線整備事業（1億3,311万円）
津波避難路整備事業（2,098万円）、防災等対策事業（1,530万円）
住宅耐震診断・改修等補助（1,253万円）、山地災害防止事業（1,350万円）
消防本部ポンプ車他購入（2,635万円） など

【個性を生かした活気のあるまちづくり】

園芸用ハウス整備補助（1億5,115万円）、環境保全・環境制御型農業推進事業（796万円）
新規就農サポートハウス整備事業（4,874万円）、新規就農・就漁支援事業（3,000万円）
穴内漁港海岸保全整備（1億785万円）、移住促進・地域おこし協力隊推進事業（1,106万円）
③東部地域博覧会事業（1,866万円）
まち・ひと・しごと創生、地域消費喚起・生活支援事業（8,361万円） など

【自然と調和した快適なまちづくり】

新火葬場建設事業（1億889万円）、
市道宮田岡住吉線改良や道路維持修繕・新設改良・舗装など（1億8,824万円）
地籍調査事業（9,157万円）、広域ゴミ処理施設負担金（3億3,402万円）
合併浄化槽設置補助（1,275万円）、再生可能エネルギー等導入事業（2,286万円） など

【生涯を通じて心豊かに安心して学べるまちづくり】

特別支援教育支援員配置（1,577万円）、学童保育・放課後子ども教室（2,004万円）
④学校給食施設整備事業（6億592万円）、市営球場周辺整備事業（4,535万円）
重要伝統的建造物群保存地区（土居廓中）保存事業（1,608万円） など

【市民・地域とともに創る自治体経営】

地方債繰上償還（4億9,481万円）、減債基金・施設整備基金他積立（8億7,281万円） など

【雇用対策事業】

緊急雇用対策事業（2,549万円） 26人雇用、うち新規雇用13人



■平成27年度市税の収納状況

市税は、安芸市で暮らしていくための会費のようなものであり、市民の皆さんに公正に納めていただくものです。

本市では、税負担の公平性の確保に向け、預貯金や給与の差し押さえなど法的処分を行い、市税などの滞納額の解消に取り組んでいます。

今後もこれらの取り組みを継続することで、市税の滞納をなくすよう努めていきます。

税 目		調定額(千円)	収入額(千円)	収納率(%)
市 税	市民税(個人) 現年分	578,767	574,006	99.18
	// 滞繰分	19,712	4,611	23.39
	市民税(法人) 現年分	126,187	126,067	99.90
	// 滞繰分	216	60	27.78
	固定資産税 現年分	816,238	807,579	98.94
	// 滞繰分	39,883	8,649	21.69
	軽自動車税 現年分	58,554	57,511	98.22
	// 滞繰分	4,727	794	16.80
	市町村たばこ税	165,025	165,025	100.00
国民健康保険税 現年分	669,277	648,291	96.86	
// 滞繰分	120,687	30,822	25.54	

*「固定資産税 現年分」は、市町村交付金を含む。

■財政健全化路線を堅持

本市は、平成15年度から緊急財政健全化計画(アクションプラン)に基づく行財政改革を推進してきました。

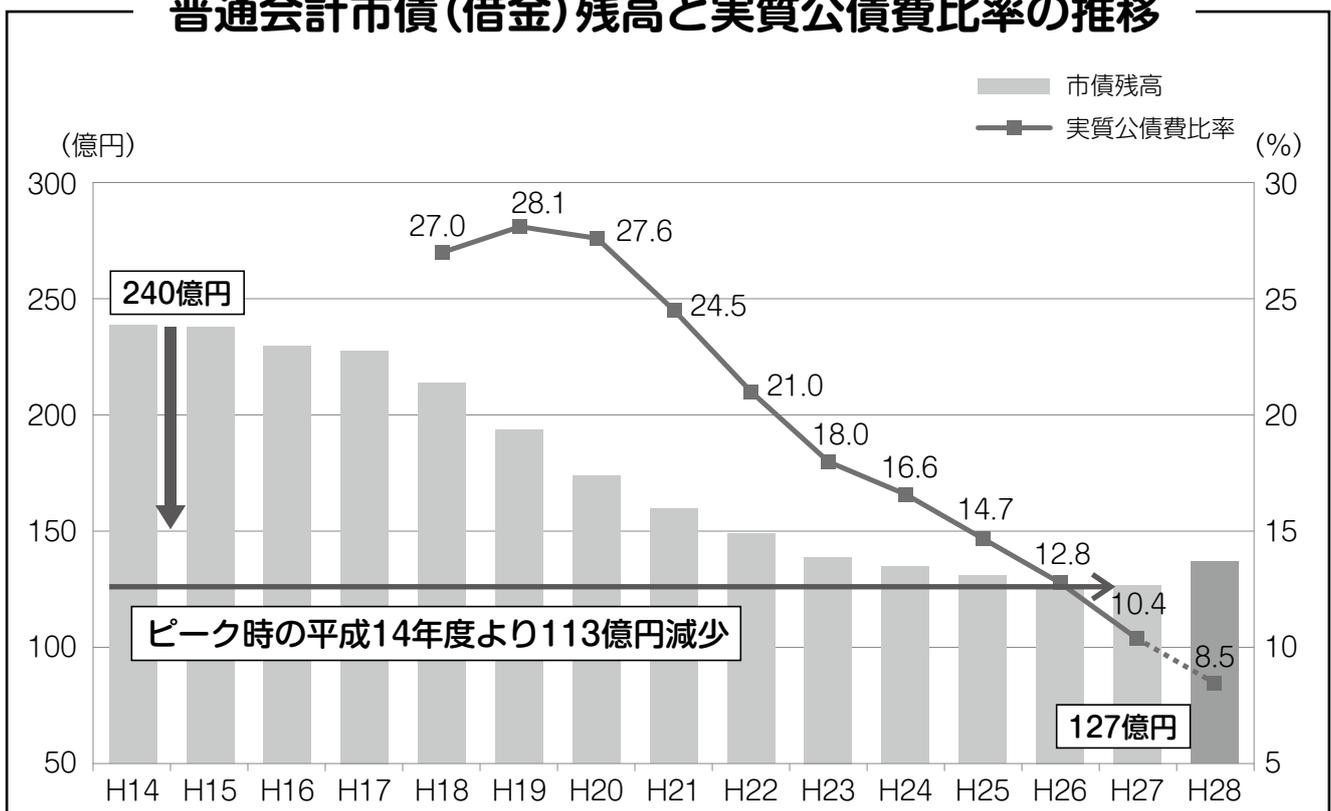
平成27年度決算において、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率等4指標については、全ての比率が警戒ラインとなる早期健全化基準を下回っています。

今後も、中長期的な財政推計に基づいた行財政改革を着実に実行し、一般財源の確保とコスト意識の向上に継続して取り組みながら、安定した財政運営を堅持していきます。

	説明	当市の比率	県内平均	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計などの赤字の大きさを財政規模に対する割合で示したもの	-	-	14.17%
連結実質赤字比率	全ての会計を対象にした実質赤字(または資金不足額)を財政規模に対する割合で示したもの	-	-	19.17%
実質公債費比率	全ての会計および事務組合の実質的な借金の返済にどれだけ充てたかを財政規模に対する割合で示したもの	10.4%	8.1%	25.0%
将来負担比率	事務組合や地方公社に係るものも含め、一般会計などが将来負担すべき実質的な負担割合の大きさを財政規模に対する割合で示したもの	50.7%	-47.1%	350.0%

*実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字額がないため「-」(該当なし)と表示。

普通会計市債(借金)残高と実質公債費比率の推移





心肺蘇生法が新しくなりました

～ JRC 蘇生ガイドライン 2015 へ変更～

■問 消防本部救急係 ☎ 34・1244

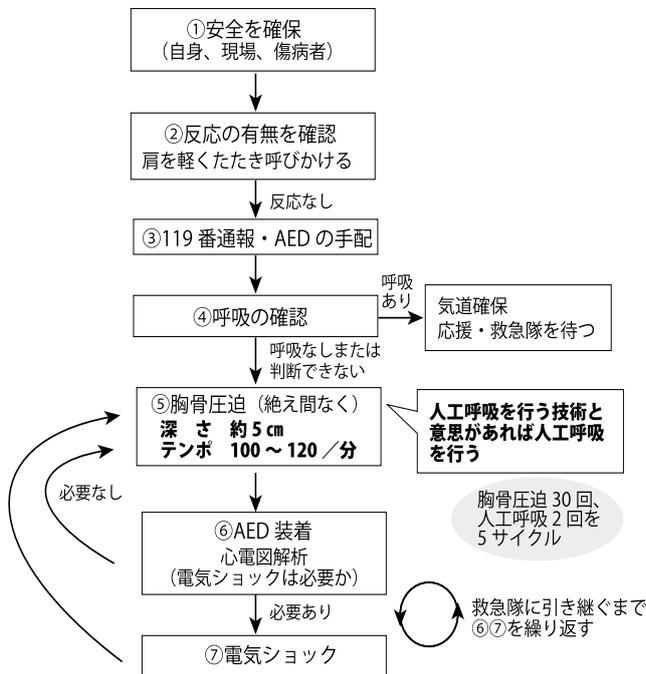
○ JRC 蘇生ガイドラインとは

消防署や日本赤十字社が行う心肺蘇生法や AED の救命講習の内容は、このガイドラインに従って作成され、5 年ごとに更新されます。

○ 主な変更点

		変更前	変更後
胸骨 圧迫	深さ	少なくとも 5 cm	約 5 cm
	テンポ	100 回以上/分	100～120 回/分
人工呼吸		必須	人工呼吸を行う技術と 意思があれば行う

▽ 心肺蘇生法手順



JRC 蘇生ガイドライン 2015 は、これまでの心肺蘇生法を否定するものではなく、より良い方法を勧めるものです。いざというときは、これまでの心肺蘇生法であっても自信を持って実施し、救命に役立てることが重要です。

市消防本部では、平成 28 年 6 月から新しい心肺蘇生法で救命講習を実施しています。受講などについては、お問い合わせください。

秋の全国火災予防運動

～ 11 月 9 日から 15 日まで～

この運動は、火災の発生を防止し、火災による死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。

11 月 9 日 (水) には、消防団防火パレードを行い、火災への注意を呼びかけます。

○ 2016 年度防火標語

消しましょう
その火その時
その場所で



○ 11 月 9 日は「119 番の日」

「119 番の日」は、地域住民と消防をつなぐ「緊急通報電話番号 119 番」にちなんだものであり、秋季全国火災予防運動の初日にもあたります。

ALTの部屋

Hello,
クララです。



はじめまして。ALTのクララオコナーです。

7月末に初めて日本に来ました。アメリカコロラド州の山がたくさんある地方の出身ですが、高知県はコロラド州よりも山が多いですね。安芸市の景色を初めて見たとき、山々の緑色が美しくとても感動しました。

私は1年前にアメリカのコロラド大学を卒業しました。大学生のときに日本の文化に興味を持ち、日本に行きたいと思うようになりました。

学生のときは、特に音楽について学んでいたのですが、高知県のよく知られている歌や日本の民謡を学びたいと思い、和太鼓や三味線を習い始めました。上達できるよう頑張ります！

8月に開催された納涼市民祭で、よさこい鳴子踊りを初めて体験しました。今までアメリカでもこのような踊りを体験したことがなかったので、少し緊張しましたが、一緒に踊っていた方々や、市民の皆さんが声を掛けてくれたおかげで楽しむことができました。高知の伝統的な文化に触れることができ、貴重な経験になりました。

これから安芸市の子どもたちをはじめ、たくさんの方々や英語を通じて交流できることを楽しみにしています。皆さんどうぞよろしくお願い致します。

第62回 安芸市美術展覧会



皆様のご来場をお待ちしています。

▽ところ 市体育館

▽前夜祭（入場無料）

11月4日（金）
18時～19時30分

▽一般作品展示

11月5日（土）～12日（土）
9時～18時30分（最終日は16時に終了）

▽小中作品展示

11月15日（火）～23日（水）
9時～18時30分

▽入場料

【一般作品展示】

一般200円、高校生100円、中学生以下無料

【小中作品展示】

一般・高校生100円、中学生以下無料

■問 生涯学習課 ☎ 35・1020

▽作品講評会

各審査員をお招きして開催します。皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひお越しください。

部 門	講師（審査員）	と き
工芸彫塑	西邨 滋	11月5日（土） 11時～
洋画	田島 栄	11月5日（土） 13時～
写真	恒石 晃志 反田 浩昭	11月6日（日） 13時～
日本画	荒木 陽一	11月6日（日） 14時～
書道	川内 悠溪	11月6日（日） 14時30分

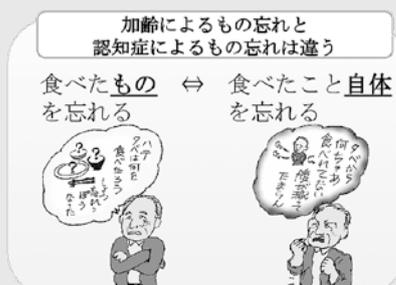
項 目	物 忘 れ	認 知 症
原 因	加齢によるもの	脳の病気
進 行 性	すぐには進行しない	進行する
自 覚	自覚している	自覚しないことが多い
記憶力	徐々に低下	低下とともに判断能力なども低下
体験したこと	一部を忘れる	体験したこと自体を忘れる
日常生活への支障	特に支障はない	支障がある
他の精神症状	伴わない	伴うことが多い

*精神症状とは、暴言・暴力、妄想・幻覚、徘徊などです。

「ストップ！ザ・認知症」
認知症は、脳の病気が原因と先月号でお伝えしましたが、今回は加齢による物忘れと認知症との違いについてお伝えします。



加齢による物忘れは、例えば「すっかり約束の時間を忘れてしまう」「昼食を食べたことは覚えていないが何を食べたか思い出せない」「思い出すのに時間がかかる」などです。
認知症の症状による物忘れは、約束した「そのこと自体」を忘れたり、昼食を食べたこと「そのこと自体」を忘れたりすることです。



作成：認知症啓発素材作成委員会
（高知県中央東福祉保健所）

「ご家族やご近所で認知症じゃないかな？と気になる人がいたら、早めに主治医の先生や地域包括支援センターまでご相談ください。」

○認知症講演会開催！

12月4日（日）に、いずみの病院脳神経外科医の楠木先生をお招きし開催します。
*詳しくは、19ページの催し欄をご覧ください。

■問 地域包括支援センター
☎ 32・0555

ルールを守って正しいごみ出しを！



～ごみ集積場所のごみ処理のリレー地点です～

■問 環境課 ☎ 35・1023

日ごろはごみの分別、ごみ集積場所へのごみ出しにご協力いただきありがとうございます。また、ごみ収集の際は皆さんからの「いつもありがとう」「ご苦労さま」という労いの言葉が大変うれしく、仕事にやりがいを持っています。

ごみ集積場所をご家庭から出されたごみを、種類ごとに処理する施設へ収集運搬するための「リレー地点」です。リレーではバトンタッチがとても重要になります。ルールを守られるとバトンタッチがスムーズになりますので、「ごみ集積場所への出し方」を見直してみましょう。

▽ごみの区分

区分	収集日	出し方
一般ごみ	週2回	「一般ごみ」指定袋に入れて出してください。
金属ごみ	月2回	「金属ごみ」指定袋に入れて出してください。
缶、紙、布、ペットボトル	週1回	缶、ペットボトルは、集積場所に備えている専用の収集袋に入れてください。
びん、危険有害、処理困難物（乾電池、ライターなど）	月2回	収集日前日に設置するコンテナに入れてください。

*山間部は週1回（一部月1回）の収集です。

*プラスチック製容器包装はリサイクルを行っていません。一般ごみとして出してください。

ごみ出しは指定日の朝8時30分までに！

収集車が集積場所に到着する時間は、当日の交通事情や天候、ごみの量によって前後する場合があります。普段、収集車が来る時間にあわせて出すと、後出しになり収集できない場合があります。

指定日を守ろう！

指定日以外の日に出すと、カラスや猫などの動物に荒らされてごみが散乱し、周辺の迷惑となります。

ごみは指定袋からはみ出さないように！

一般ごみや金属ごみは、指定袋に入れて口をしっかり結んで出してください。

指定袋からはみ出すごみを詰め込む、指定袋以外の袋に入れたものをくくりつけたりしないでください（収集車に積み込む際、袋が破れて生ごみの汁などが散乱する場合があります）。

紙や布は雨天時には出さない！

紙や布は、濡れてしまうとリサイクルできなくなり、ごみとして処分しなければならなくなります。

ごみや資源は、皆さんから現場職員へのバトンタッチで適正な処置が行われます。ごみ集積場所を利用する際は、スムーズなリレーが行えるよう、理解し、意識してくださるようお願いいたします。

資源ごみ収集日一覧表

11月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙（新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ）・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜（7日・14日・21日・28日）	毎月第1・3水曜（2日・16日）
本町1～5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜（1日・8日・15日・22日・29日）	毎月第2・4水曜（9日・23日）
花園町・東浜・矢ノ丸1～4丁目・港町1～2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜（3日・10日・17日・24日）	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜（4日・11日・18日・25日）	毎月第1・3水曜（2日・16日）
畑山・尾川	毎週水曜日（2日・9日・16日・23日・30日）	
東川（八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山）		
中郷	毎月第3水曜（16日）	

一般廃棄物最終処分場（安芸市リサイクルプラザ）は日曜日以外受け入れしています。

受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時 13時～16時30分

■問 平日 環境課 ☎ 35・1023 土・祝日 最終処分場 ☎ 34・1353



くいしんぼ くまあきくんの お母さん生ごみはたい肥にしようよ！



生ごみの嫌な臭いを防ぎ、ごみ出しが軽くなる！

そのことを実現するため、生ごみの堆肥化に取り組みませんか？

市では、生ごみ処理機などの購入を促進するため、平成26年度から補助率や上限額をアップしています。ぜひご活用ください。

*補助金額など、詳しくはお問い合わせください。

■問 環境課 ☎ 35・1023

ごみの野焼きは法律で禁止されています！

■問 環境課 ☎ 35・1023

「近所が野焼きをしていて、煙や臭いで大変迷惑している」との苦情が多く寄せられています。市では、原因者が分かれば直接指導しています。

お困りの内容は「煙により気分が悪くなり頭が痛くなる」「ごみを燃やすと臭いや灰が洗濯物につく」「煙が部屋に入るので窓が開けられない」などです。

住宅に近い野焼きは、ご近所の迷惑になる行為です。「あそこも焼きゆうぞ！」などと言わずに、野焼きをやめましょう。

○違反した場合には罰則があります！

違反した場合には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金に処せられ、またはこれを併科されることがあります。

*工場、事業所、一般家庭が田畑や空地などで、ドラム缶の使用やブロックでの囲い、穴を掘ってのごみ焼却も野焼きと同じ行為となりますので、焼却行為は行わないでください。



○野外焼却禁止の例外

- ①災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
【例】災害などの応急対策、火災予防訓練
- ②風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
【例】どんど焼きなどの地域の行事における不要となった門松、しめ縄などの焼却
- ③農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
【例】焼き畑、あぜの草、農地での稲わら焼却、漁網に付着した海産物の焼却
- ④たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの
【例】落ち葉のたき火、キャンプファイア

ごみは個人で燃やさず、一般ごみの日にごみ集積場所へ出してください。ごみ収集指定袋に入らない場合は、お手数ですが一般廃棄物最終処分場に持ち込みましょう。

～第32回高円宮杯日本武道館書写書道大展覽会～

祝 高円宮賞受賞 安芸高小松さん

このほど、県立安芸高等学校3年の小松愛佳さんが、第32回高円宮杯日本武道館書写書道大展覽会において、最高賞である高円宮賞を受賞しました。

小学生のときから硬筆、毛筆を習い、中学校から書道部に所属し、練習を積み重ねてきた小松さん。「(受賞は)ただただ嬉しい。先生や部の仲間、家族に支えられていただけの賞。これからも感謝の気持ちを忘れず、書道に携わっていきたい」と話してくれました。



～第47回安芸市早起きソフトボール大会閉幕～

朝 早くから手に汗握る大熱戦

5月10日の開会式から始まった第47回安芸市早起きソフトボール大会も9月9日の閉会式をもって全日程を無事終了しました。参加選手の皆さんお疲れさまでした。

来年も多くのチームが参加し、第48回大会が迎えられるようにご支援、ご協力をお願いします。

《大会結果》

- 1部 優勝 プレミアム 準優勝 白牡丹
第3位 穴内OB・市役所BBC
- 2部 優勝 ホワイトタイガース 準優勝 JA土佐あき
第3位 建築クラブ・土居野良時計
- 3部 優勝 25年生 準優勝 市役所押忍
第3位 穴内園芸

《最優秀選手》

- 1部 岩崎 昭憲 2部 桧垣 竜星
- 3部 安岡 雄三

《敢闘選手賞》

- 1部 西山 周平 2部 中平 修一
- 3部 岩田 大輔

《努力選手賞》

- 1部 立仙 直也・藤田 真伍
- 2部 小松 要作・西山 春幸
- 3部 長崎 増修



▲1部優勝 プレミアム



▲2部優勝 ホワイトタイガース



▲3部優勝 25年生

～安芸市交通安全功労者表彰～

交通安全への長年の貢献を表彰

9月26日 安芸市交通安全功労者表彰式が行われました。

これは交通安全思想の普及や交通安全運動、交通安全施設の整備など、交通安全のために積極的に貢献している個人または団体を表彰するもので、今年度は個人2人と1団体が表彰されました。



公文利恵さん



有光忠昭さん



一般社団法人
安芸市老人クラブ連合会
(代表理事 野村靖さん)

～第26回全日本フルコンタクトテコンドー選手権大会出場～

祝 全国大会出場

このほど、安芸テコンドークラブに所属する3人が、11月26日に後樂園ホールで開催される全日本フルコンタクトテコンドー選手権大会の出場権を獲得しました。出場者は次のとおりです。(継承略)



- 安岡 洸佑(高知中央高1年) 【写真中央】
- 藤戸 心(清水ヶ丘中2年) 【写真右】
- 小松 孝太郎(安芸第一小5年) 【写真左】

～いきいき百歳体操交流大会～

いっまでも元気で楽しく!

10月5日 総合社会福祉センターでいきいき百歳体操交流大会が行われ、市内15地区から約120人が参加しました。音楽療法やほけない小唄の合唱、これから音頭などをみんなで歌い、交流を深めました。また、安芸警察署による、高齢者を狙った特殊詐欺の手口を紹介する寸劇も行われ、参加者に注意を呼びかけました。



～おかえりなさい栃煌山関、栃の濱さん～

子どもたちと楽しく交流

本市出身の栃煌山関と栃の濱さんがこのほど帰郷し、地域住民らと交流しました。

9月29日 市内の染井保育所と安芸保育所を訪問。園児たちは「ご飯はどのくらい食べますか」「どうやって強くなりましたか」と質問し、栃煌山関は「どんぶりですら5杯くらい」「たくさん練習することと、好き嫌いをせず、ご飯をたくさん食べることが大事」と答えていました。

園児との相撲勝負では、向かっていく園児を栃煌山関が軽々と持ち上げて土俵の外に出す一方、元気な園児たちの勢いに押され、栃煌山関が土俵を割る場面もあり、大歓声が上がっていました。



～安芸ロータリークラブ創立55周年記念事業～

24時間 AEDを使用可能に

このほど、安芸ロータリークラブから市内のコンビニエンスストアに、AEDが寄贈されました。

これは、安芸ロータリークラブの創立55周年を記念した社会奉仕事業の一環で、夜間でもAEDが使用できるよう、コンビニエンスストアへ設置を提案。市内の3店舗が承諾し、寄贈式で各経営者に手渡されました。



～安芸クラブが明德義塾卓球部と合同練習～

全国トップレベルの選手から指導

9月13日 市体育館での安芸クラブの練習に、全国屈指の名門校明德義塾中・高の佐藤利香女子監督や選手6人が訪れ、参加した13人の子どもたちに直接指導を行いました。



この交流は、今回で3回目となります。安芸クラブは、明德義塾卓球部の地域支援の成果もあり、今年度女子団体が県予選で優勝し、全国大会に出場。四国選手権県予選会で島崎亮菜さん（安芸第一小6年）が個人で優勝するなど力をつけてきました。

初めて指導を受けた岡山歩夢くん（土居小2）は「とても楽しかった。卓球がもっと好きになった」と話していました。

この夏、全国各地では、リオオリンピック効果で卓球ブームに火が着きました。安芸クラブでは、随時小学生以下の子どもたちを募集しています。練習の見学や体験入部など、お気軽にお問い合わせください。

■問 生涯学習課 ☎ 35・1020

～『黄金スープの土佐ジローラーメン』試食会を開催～

新たな名物料理に！

9月22日 安芸桜ヶ丘高校で、地元食材を使った高校生の料理コンテスト「ご当地！絶品全国うまいもん甲子園」中四国代表に選ばれた『黄金スープの土佐ジローラーメン』の試食会が行われました。



『黄金スープの土佐ジローラーメン』は、安芸桜ヶ丘高校の「Business☆応援部」が「少しでもまちを元気にしたい」「何か名物になる食べ物を開発しよう」という思いから開発。安芸市で飼育された土佐ジローを煮込んだスープにナスの天ぷらやちりめんじゃこの素揚げなどがトッピングされており、参加者は安芸市の特産品が詰まったラーメンを堪能しました。



～第4回全国ご当地じゃこサミット～

じゃこ料理を堪能！



10月8日～9日 安芸ドーム駐車場で、第4回全国ご当地じゃこサミットが行われました。2日間で21,000人が来場し、じゃこ料理の数々を堪能しました。

同時開催の東海岸グルメまつりのステージでは、ちりめん丼早食い競争や弥太郎太鼓、ツナガールによるマグロ解体ショーなどが行われ、イベントを盛り上げました。



投票の結果、「どろめ丼」（安芸市）が優勝。2位には「安芸まるごと丼」、3位には「ジャコス」がそれぞれ選ばれました。

～染井・安芸統合保育所起工式～

新保育所 着工

10月3日 染井・安芸統合保育所の起工式が西浜地区の建設予定地で行われました。

同保育所は市の施設で初めての高台移転となり、市内の染井保育所と安芸保育所を統合し、平成29年度の開所を予定しています。





特定健診等のお知らせ

11月は、 女性限定の予約健診が あります！

診察医は
女医さんです



■問・申込 健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300

▽と き 11月17日(木)

- ①18時～18時30分
- ②18時30分～19時
- ③19時～19時30分
- ④19時30分～20時

好きな時間を選んで、**お早めにご予約ください！**

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽検査項目

尿検査、身体計測(身長、体重、腹囲)、問診血圧測定、診察、血液検査

気の合う仲間と
健診受診！



1年に1度は
「からだを点検」！
自分の健康は自分で
守らなくちゃ！

仕事が終わって
からでも健診が
受けられる！



しかも
待ち時間なく
スムーズ！

▽対象・料金

19～39歳の国保被保険者または 社保被扶養者の女性 *非課税世帯は無料	1,300円
40歳の国保被保険者の女性	無 料
41～65歳の国保被保険者の女性	1,000円
66～74歳の国保被保険者の女性	600円
75歳以上の後期高齢者医療 被保険者の女性	無 料

*年齢は平成29年3月31日現在の満年齢です。

骨密度測定もあります(無料)



あなたの骨の強さが簡単にわかります。
申し込み不要です。当日健診会場で骨密度測定コーナーにお立ち寄りください。



健康テレホンサービス

☎088・832・5266
11月の週間予定表

月	むし歯になりやすい子、なりにくい子
火	禁煙のススメ
水	においが分からない
木	風邪と漢方薬
金	慢性頭痛とはなんだろう
土日	高齢出産へのアドバイス

提供：高知保険医協会

11月の休日在宅当番医

3日	森澤病院	☎34・1155
6日	尾木医院	☎34・3155
13日	森澤病院	☎34・1155
20日	芸西病院	☎33・3833
23日	まつうら内科消化器科	☎35・8127
27日	深谷内科	☎33・2401

診療時間：9時～17時
県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応

歯科健診があります(無料!)

■問 健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300

人生80年の時代。健康な生活を送るためには歯のケアが必要です。
ぜひチェックしましょう！

- ▽と き 11月19日(土) 10時～10時30分(受付)
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 19歳以上の男女
- ▽料 金 無料 *要予約



犬のしつけ方教室

■問・申込 安芸福祉保健所衛生環境課☎34・3173

福祉保健所では、犬のしつけ方教室を開催します。犬の飼い方でお悩みの皆さん、これから犬を飼いたいという皆さん、ぜひお越しください。

- ▽と き 11月20日(日) 13時30分～15時30分
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽定 員 20人
- *飼い犬の実地訓練は行いません。
- ▽申込締切 11月11日(金)

必ず受けよう!がん検診・特定健診

胸部検診
(肺がん検診)
無料

乳がん健診
1000円

前立腺がん検診
600円

19歳~39歳
(国保)
1300円

66歳~74歳
(国保)
600円

41歳~65歳
(国保)
1000円

胃がん検診
900円

子宮頸がん検診
800円

特定健診

あなたと、家族のために
ぜひ受けましょう

27年度に
受診した人
半額

40歳の人
無料

後期高齢者
健康診査
無料

肝炎ウイルス検診
700円

大腸がん検診
500円

*70歳以上の人は、すべてのがん検診が無料です。

*対象年齢など詳しい内容は安芸市健康カレンダーでご確認ください。

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300



各種健診

*がん検診は予約制です。
事前に「元気館」までお申し込みください。

項目	ところ	とき	受付時間
胸部検診 特定健診 肝炎ウイルス検査 前立腺がん検診	健康ふれあいセンター「元気館」	11月17日(木)	9:00~11:00 13:30~15:00
		11月17日(木) *予約健診(女性のみ)	18:00~20:00
		11月18日(金)	7:30~11:00
	安芸漁協(*)	11月18日(金)	14:30~15:30
	健康ふれあいセンター「元気館」	11月19日(土)	7:30~11:00 13:30~15:00
胃がん検診	健康ふれあいセンター「元気館」	11月18日(金)	8:00~9:30
		11月19日(土)	
歯科健診	健康ふれあいセンター「元気館」	11月19日(土)	10:00~10:30



その他

項目	月日	受付時間	ところ
無医地区診療	11月29日(火)	14:10~15:00	大井公民館
健康相談	11月8日(火)	10:00~12:00	市民館本館
愛の献血(予定) 400ml献血をお願いしています。睡眠、食事が十分に取れて体調の良い人をお願いしています。	11月1日(火)	10:00~11:30	四国電力(株)安芸営業所
		13:30~16:00	県立あき総合病院
つくし会(生活習慣病予防サークル) *11月4日は栄養教室。材料費が必要。持ち物はエプロン、三角巾、タオル。試食後に自主運動も行います。 *11月18日は自主運動。持ち物は室内シューズ、水分、タオル。	11月4日(金)	10:00~15:00	健康ふれあいセンター「元気館」
	11月18日(金)	13:30~15:00	健康ふれあいセンター「元気館」
飼い犬・飼い猫の引き取りなどに関する相談窓口	飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。どうしても飼いが続けない場合は、下記窓口までご相談ください。 ■安芸福祉保健所 ☎34・3173		

*11月の畑山での無医地区診療は休止します。

健診速報

ご自身の健康のために特定健診を受診しましょう!

40~74歳 国保被保険者の特定健診

対象者数/受診率

目標達成(63%)
まで

伊尾木公民館	379/21.6%	あと158人
江川公民館	162/20.4%	あと70人
下山公民館	109/13.8%	あと54人
川北公民館	545/19.5%	あと238人

項目	ところ	説明日時	回収日時
大腸がん検診	健康ふれあいセンター「元気館」	11月17日(木)	9:00~11:00 13:30~15:00 18:00~20:00
		11月18日(金)	7:30~11:00
		11月19日(土)	7:30~11:00 13:30~15:00

*11月18日(金)の安芸漁協での健診でも容器をお渡しできます。

乳幼児健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

3～4カ月児健診

- ▽と き 11月8日(火)12時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成28年7月生まれ
(個別通知します)



9～10カ月児健診

- ▽と き 11月22日(火)12時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成27年12月25日～
平成28年1月生まれ
(個別通知します)



1歳6カ月児健診

- ▽と き 11月8日(火)13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成27年2月生まれ
(個別通知します)



3歳児健診

- ▽と き 11月22日(火)13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成25年6月14日～7月生まれ
(個別通知します)



あきっ子あつまれ！

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

○すくすく広場

(計測・栄養相談・交流)

- ▽と き 11月2日(水)10時30分～12時
(時間内ならいつでもどうぞ！)
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽持ち物 母子健康手帳、バスタオル、おむつ
- ▽対象者 乳幼児とその保護者、妊婦

○あきっ子広場

(ボランティアと一緒に遊ぼう！託児もあります)

- ▽と き 11月25日(金)10時～12時
(時間内ならいつでもどうぞ！)
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 乳幼児とその保護者
- ▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル、おむつ、お茶やさ湯など

*お子さんの安全のため、保険料100円をいただいています。ご了承ください。

*すくすく広場、あきっ子広場ともにふれあい体験学習と同時開催です。



児童虐待など気になる子どもを発見したらまず連絡を！

■問 福祉事務所こども係 ☎35・1009

11月は児童虐待防止推進月間です。「子どもの様子がおかしいな」「虐待かも？」と感じたら、連絡や相談をしてください。あなたの一報が苦しい思いをしている子どもや保護者への支援につながります。

○児童虐待とは

「しつけ」と「虐待」は違います。子どもの身体や心に「苦痛」を与えることが「虐待」になります。「虐待」は次の4つに分類されますが、単独ではなく重複していることが多くあります。

- ①身体的虐待
- ②性的虐待
- ③心理的虐待
- ④養育放棄・怠慢(ネグレクト)

○相談の方法

- 電話のほか、FAXやメールでも構いません。
- *時間をかけて情報収集する必要はありません。不明な点があってもご連絡ください。
- *相談者の情報は固く守られます。虐待の事実がないと分かって、責任は問われません。

○子育て中の皆さんへ

子どもが言うことを聞かないために、ついきつく叱る、叩いてしまったなど、子どもへの接し方に悩むことはありませんか。ひとりで悩まず、誰かに話を聞いてもらうことや専門機関に相談することで、解決策が見つかるかもしれません。

■連絡・相談先

- 平日昼間
 - ・福祉事務所 ☎35・1009 ㊟35・1028
 - ✉kodomo@city.aki.kochi.jp
 - ・家庭児童相談室 ☎・㊟35・2920
- 休日・夜間
 - ・市役所代表 ☎34・1111
- 緊急時
 - ・高知県中央児童相談所 ☎088・866・6791
 - ・警察署 ☎110番



オレンジリボンには「子ども虐待防止」のメッセージが込められています。「ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪」

子育て information

地域子育て支援センター

■問 地域子育て支援センター
(安芸保育所内) ☎35・2377

子育てを一人で頑張っていませんか？みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子ども達の小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

○保育室・園庭開放

安芸保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時～16時

○体験入園

▽と き 11月1日(火)、8日(火)、10(木)、15日(火)、22日(火)、29日(火)
9時～12時

▽ところ 安芸保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど

○給食試食会

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか。

～11月普通食～

▽と き 11月15日(火)

▽申 込 11月10日(木)締切

▽定 員 1歳～5歳まで 10人

▽食 費 300円



～12月離乳食～

▽と き 12月20日(火)

▽申 込 12月15日(木)締切

▽定 員 0歳～1歳まで 5人

▽食 費 300円



○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。

面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時

○巡回体験入園・巡回相談

月に1回地域の保育所で開催しています。絵本や手作りおもちゃがありますので、遊びに来てください。

▽と き 11月17日(木)

10時～11時30分(体験入園)

13時30分～15時30分(相談)

▽ところ 井ノ口保育所



○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『リトミックで楽しく遊ぼう』

～音楽に合わせて親子で楽しく体を動かしましょう！～

▽と き 11月24日(木)10時～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽講 師 水野 美知さん(南四国音楽教室)

▽締 切 11月17日(木)

▽参加費 無料

▽持ってくるもの バスタオル、お茶など

○一時保育をしています

▽対象児童 市内在住の満1歳～就学前まで

▽定 員 1日あたり5人

▽利用時間 平日(土、日、祝日を除く)

半日(8時30分～12時30分または

12時30分～16時30分)

1日(8時30分～16時30分)

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利 用 料 半日1,000円 1日2,000円



お誕生日おめでとう

9月生まれ

■問 市民課市民係☎35・1001

保 護 者

性別

赤ちゃん

誕生日

【安 芸】

小原 敦・さやか

女

ゆめか
夢叶

9月19日

猪狩 通正・沙希

男

しんたろう
心太郎

9月23日

中野 真悟・好子

男

あり
有

9月27日

保 護 者

性別

赤ちゃん

誕生日

【下 山】

小松 浩之・華

女

この
瑚乃

9月20日



～国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ～ ご存じですか?柔道整復師(接骨院・整骨院)の正しいかかり方

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

柔道整復は、骨や関節、筋肉のケガの治療、応急手当を目的とする治療です。

接骨院や整骨院で施術を受けるとき、医療保険が「使えるもの」と「使えないもの」が決められていますので、次のことに注意してください。

○健康保険が使えるもの（一部自己負担）

- ・ 医師や柔道整復師に骨折、脱臼、打撲およびねんざ（肉離れを含む）などの診断をされ施術を受けたとき
 - ・ あらかじめ医師から施術をすることの同意を得た骨折、脱臼の施術
- * 応急処置の場合は医師の同意は必要ありません。

○健康保険が使えないもの（全額自己負担）

- ・ 日常生活による疲れ、肩こり、スポーツなどによる肉体的疲労
- ・ 病気（神経痛、五十肩、ヘルニアなど）からくる痛み
（保険医療機関などで治療中の負傷箇所を同時期に柔道整復師と医師に重複して受診した場合は、全額自己負担となります）
- ・ 労災保険が適用となる工作中や通勤途中での負傷
- ・ 脳疾患後遺症などの慢性病
- ・ 慰安目的など

○施術を受ける際の注意点

- ・ 「いつ、どこで、何をして、どんな症状か」をしっかりと伝えましょう。
- ・ 「療養費支給申請書」に記載されている負傷名、負傷年月日、負傷の原因などが間違っていないかをよく確認しましょう。
- ・ 柔道整復師が患者に代わって保険請求を行うため、「療養費支給申請書」には、必ず自分で署名、押印してください。
- ・ 未記入の申請書に署名、押印をしたり、印かんを預けたりしないでください。
- ・ 領収書は必ず保管し、医療費通知で金額と日数の確認をしましょう。
- ・ 施術が長期間にわたる場合は、内科的要因も考えられますので医師の診察を受けましょう。

○市からのお願い

柔道整復師への正しいかかり方をご理解いただくことで、誤った療養費の請求を防ぎ、医療費の適正化につながります。

また、施術を受けてから数カ月後に、受診内容調査のため、文書などにより負傷原因や施術年月日、施術内容などについてお問い合わせすることがありますので、ご協力をお願いします。



ママリフレッシュ講座

■問・申込 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

高校生の「ふれあい体験学習」として高校生と子育てボランティアがお子さんをお預かりします。

○すくすく広場

- ▽と き 11月2日（水）10時10分～12時
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 乳幼児とその保護者

○災害への備えについて

- ▽と き 11月4日（金）10時45分～12時10分
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 乳幼児とその保護者（定員 15組）
- ▽講師 安芸福祉保健所 地域支援室 松岡先生

○学校企画「牛乳パック再利用工作」

- ▽と き 11月9日（水）10時45分～12時10分
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 乳幼児とその保護者（定員15組）

○子育てと暮らしに役立つアロマ教室

- ▽と き 11月10日（木）10時10分～12時
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 乳幼児とその保護者（定員15組）
- ▽講師 アロマセラピーインストラクター 濱渦千里さん
- ▽参加費 500円

○子育て講座

- ▽と き 11月25日（金）10時10分～12時
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 乳幼児とその保護者（定員15組）
- ▽講師 県立あき総合病院 心理判定員 高塚先生



～安芸市ゆず振興対策事業のお知らせ～

ゆずの新植・改植・補植に対して補助します

■問・申込 農林課中山間振興係 ☎35・1016

▽補助対象者

- ①JA土佐あき柚子部の部会員
- ②①を除く個人・法人の生産者
- * ゆずを生業として出荷販売していない人は対象外
- * 新規に生業としてゆず栽培に取り組む個人・法人の生産者は対象とします。

▽主な補助要件

- ①市内の樹園地へのゆずの新植、改植または補植であること
- ②補助事業完了後5年以上、営農（ゆず栽培）の継続が見込まれること
- ③市税の滞納がないこと

- ④国の「果樹経営支援対策事業」その他補助制度の対象とならないこと

▽補助金額

ゆず苗木の購入実費相当額の10/10以内
ゆず苗木1本あたり1,000円以内
上限：10万円/10アール

▽注意事項

- ・定植予定日（着手・完了）の属する年度の補助金となります。必ず定植前に申請し、交付決定を受けてください。
- ・補助金額をゆず苗木の購入実費で算定します。納品書、請求書または領収書が必要です。



～地域の交通安全にご尽力いただける人を募集しています～

交通安全指導員募集

■問・申込 総務課総務係 ☎35・1000

○交通安全指導員とは

交通安全指導員は、市および県の委嘱を受け、警察および交通安全推進機関などと連携しながら、交通の安全指導や、地域や小中学校の交通安全活動への協力など、交通事故の防止に努め、安心安全なまちづくりのために尽力しています。

○主な活動

- ・早朝（通学、通勤時）の街頭での交通指導
- ・交通安全教室や交通安全イベントへの参加
- ・交通安全グッズの配布など各種啓発活動
- ・交通事故多発時期の啓発活動
- ・祭典など特別の事情で交通が混雑するときの交通指導

▽資格

- ・普通免許を取得している人
- ・市内に居住している20歳から66歳未満の健康な人（年齢は平成29年4月1日現在の満年齢）
- ・交通安全活動に積極的に取り組んでいただける人

▽任期

平成29年4月1日～平成33年3月31日（再任あり）

▽報酬など 報酬（月額10,500円）、制服貸与あり

▽受付期限 12月28日（水）

▽申込方法

履歴書（任意様式）と運転免許証のコピーを、総務課に提出してください。

* その他、具体的な活動や行事などは、お問い合わせください。



社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

○証明書が送付される時期

平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人には、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本

部から送付されます。

また、平成28年10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された人については、翌年の2月上旬に送付されます。

* なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

* 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についての照会は、控除証明書のはがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。



市営住宅入居者募集

■問・申込 財産管理課住宅係 ☎35・1013

▽応募期間 11月11日(金)まで
8時30分～12時、13時～17時15分(土・日は除く)

▽入居資格

- ①同居の親族があること
- ②住宅に困窮していること
- ③収入基準に適合すること
- ④市税を完納していること
- ⑤暴力団員でないこと

*改良住宅は、市の小集落地区改良事業による区域内に居住し、住宅に困窮していると認められる人が対象です。ただし、該当者の応募がない場合は、それ以外の人が対象になります。

▽その他

- ・入居契約時に、65歳以下の連帯保証人2人が必要
- ・家賃3カ月分の敷金が必要

住宅見学
できます

間取り例
(津久茂町第2団地)



	団地名	建設年度	募集戸数	部屋番号	家賃	部屋数など
公営住宅	*津久茂町第2団地 (津久茂町国道沿い)	昭和59	1	F-3	14,600円～	4階建ての3階 3DK、駐車場なし
	*桜ヶ丘町第2団地 (安芸桜ヶ丘高校西)	昭和53	1	2号棟103	12,300円～	4階建ての1階 3DK、駐車場なし
改良住宅	染井町12番団地 (染井保育所北)	昭和56	1	B3	8,000円～	2階建て4DK
	*福井ヶ内団地 (土居・JA北支所西)	昭和58	1	14	8,000円～	2階建て4DK

*の団地は、次に該当する人は単身でも入居できます。(福井ヶ内団地はこの他にも条件あり)
・60歳以上の人 ・身体障害者など



ひとり親家庭のお父さん・お母さんへの就職移動相談

■問 ひとり親家庭等就業・自立支援センター ☎088・875・2500

ひとり親家庭のお母さん・お父さんを対象に、就職相談や就業のための各種資格や技能を習得する支援制度について、情報提供を行います。

事前申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

▽とき 11月11日(金) 13時～16時(先着順)

▽ところ 総合社会福祉センター

○ひとり親家庭等就業・自立支援センター

同センターでは、ひとり親家庭の母や父、寡婦およびこれからひとり親になれる人などに対する就業相談や就業支援講習会の実施、就業情報の提供など、一貫した就業支援サービスを提供しています。ひとり親家庭の母や父の生活実態を踏まえたきめ細やかな就業支援を行っていますので、お気軽にご相談ください。

▽ところ 高知市旭町3-115

(こうち男女共同参画センター・ソーレ内)



新婚さんの新生活を応援します!

■問・申込 企画調整課企画係 ☎35・1012

市では、新婚世帯で次の要件に該当する場合、住宅費または引っ越し費の一部を補助し、新婚生活を支援します。

▽対象者の主な要件

- ・ 11月1日～平成29年3月31日までの間に婚姻した夫婦。
- ・ 平成27年中の夫婦の所得の合算額が300万円未満であること。
- ・ 対象となる住居が安芸市内にあること。

▽補助対象経費

- ・ 結婚を機に新たに物件を購入または賃借する際に要した費用（物件の購入費、賃料、敷金、礼金など）
- ・ 引っ越し業者または運送業者への支払いその他の引っ越しに係る実費

▽補助対象期間

11月1日（火）～平成29年3月31日（金）

▽補助金額

1世帯当たり18万円を上限

▽申込方法

補助金交付申請書に必要事項を記入し、必要書類と併せて、企画調整課まで提出してください。

* 申請書は市窓口での配布およびホームページからダウンロードできます。

▽必要書類

- ・ 婚姻届受理証明書（または婚姻後の戸籍謄本）
- ・ 所得証明書（夫婦とも）
- ・ 振込口座が確認できるもの（預金通帳またはキャッシュカード）の写し など

▽申請期間

11月1日（火）～平成29年3月31日（金）

* 詳しくは、企画調整課までお問い合わせください。



緊急地震速報の訓練放送を行います

■問 危機管理課 ☎37・9101

防災行政無線を使った緊急地震速報の訓練放送を行います。当日は屋外の放送設備から緊急地震速報のチャイム音などが流れます。放送内容をご確認いただき、各家庭・職場などでの訓練にもご活用ください。

* テレビ、ラジオの放送や、携帯電話、スマートフォンの緊急速報メールでは流れません。また、気象・地震活動の状況などによっては、訓練放送を中止することがあります。

▽と き 11月4日（金） 10時ごろ

▽放送内容

（上り4音チャイム音）

こちらは、安芸市です。ただ今から訓練放送を行います。

（緊急地震速報チャイム音）

緊急地震速報。大地震（おおじしん）です。大地震です。これは訓練放送です。

緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。

緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。

こちらは、安芸市です。これで訓練放送を終わります。

（下り4音チャイム音）



防災行政無線などを用いた情報伝達訓練を実施します

■問 危機管理課 ☎37・9101

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた訓練で、安芸市以外の地域でもさまざまな手段を用いた情報伝達訓練が行われます。

* Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

▽と き 11月29日（火）11時ごろ

▽放送内容

（上りチャイム音）

これは、テストです。

これは、テストです。

これは、テストです。

こちらは、防災安芸市です。

（下りチャイム音）





催し

女性の家11月の常掲展 「エゴクラフト作品展」

今月の常掲は、伊尾木公民館で活動されている「エゴクラフト伊尾木クラブ」の皆さんの作品を展示します。お洒落なかごバッグや小物の数々を、ぜひご覧ください。

▽とき 11月1日(火)～11月29日(火) 9時～17時(昼、夕方休憩あり)

*日曜・祝日は休館(その他、都合により休館する場合があります)

▽ところ 女性の家1階口ビー

■問 女性の家
☎34・3514

第17回 ホップふれあい祭り

今年は「そんな町を人間らしく生きよ」をテーマに、ホップふれあい祭りを地域の

皆さんとともに開催します。フィナーレには清水ヶ丘中学校吹奏楽部とホップメンバー、参加者全員の出唱と踊りで祭りを盛り上げます！

▽とき 11月5日(土) 11時～14時

▽ところ 伊尾木公民館

▽内容 容

・お店

・ステージ

手作り太鼓「祭衆」、アコ

ーデイオン演奏 坂野志摩

さん、伊尾木地区獅子舞、

ホップあき舞踏、清水ヶ

丘中学校吹奏楽部、「そんな

町を」合唱&舞踏、お楽

しみ抽選会

▽入場料 無料

■問 NPO法人ホップあきの会(共同作業所ホップあき)

☎34・1438

安芸市戦没者追悼式

先の大戦において亡くなられた戦没者の方々に追悼の意を捧げるとともに、戦争の悲惨さと平和の尊さを風化させることなく次世代に語り継ぎ、世界中の平和を祈念するため、安芸市戦没者追悼式を行います。ご遺族をはじめ多数の市民の皆さんのご参列をお願いいたします。(平服で差し支えありません)

▽とき 11月10日(木)

13時～受付、13時30分開式

▽ところ 市民会館大ホール

■問 市民課市民係
☎35・1001

異文化理解講座in安芸市

イギリス、パラグアイのさまざまな生活習慣や異文化コミュニケーションについて楽しく紹介します。皆さんぜひご参加ください！

▽とき 11月12日(土) 13時～15時15分

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽参加費 無料

▽定員 50人

▽内容 容

「私が教えます！イギリス料理の魅力！」

「現地日系社会から見るパラグアイ」

■問・申込 高知県国際交流協会

☎088・875・0022

つっぽろぽ

発達障がいのある子どもを持つ親の集まりです。家族が子どもとの障がいや特性を理解すると、子育てがとても楽になります。

お茶をしながら、何気ない日ごろの子どもの様子をワイワイ話しています。最近では、発達障がい児の災害時のときの対応や楽しく活動するイベントについて話し合っています。

子どものことであるいろいろな考えている皆さん、お話しにきませんか。

▽とき 11月21日(月) 13時30分～15時30分

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」和室

▽参加費 100円

■音楽交流会開催！

発達障がいを持つお子さんたちと一緒に音楽に乗って楽しい時間を過ごしませんか？

▽とき 11月23日(水・祝) 10時～11時30分(9時30分受付)

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」ホール

▽参加費 無料

▽定員 20組

■問・申込 健康ふれあいセンター「元気館」

☎32・0300

災害医療講演会

▽とき 11月21日(月) 19時～20時30分

▽ところ 総合社会福祉センター3階大会議室

▽講師 井原 則之医師(社会法人近森会 近森病院 救急科長)

▽演題 「南海トラフ地震に向けて出来る準備と心構え」(救え命!!つなげ命!!守れ命!!)

*この講演会は、災害時医療救護活動訓練の事前学習としてします。

■問 健康ふれあいセンタ

☎32・0555

「元気館」
☎32・0300

楽しく学ぶ終活講座 「あなたの知りたいに答えます」

「自分が認知症になったら、家族がいないと財産は誰が管理してくれるの?」「家族が突然亡くなったとき、残された借金はどうなる?」「葬儀費用は亡くなった人の口座から支払いできるの?」など、意外と知らない、人には聞けない死後に起こるさまざまな法律問題や葬儀のことについて専門家が分かりやすく答えます!

皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。

■第1回

▽とき 11月26日(土) 10時30分～12時(10時受付)

▽内容 容

「死後に起こる法律問題 ずばりー答えます」

講師 安芸ひまわり基金法律事務所 酒井隆典弁護士

▽ところ 総合社会福祉センター3階大会議室

▽参加費 無料

*第2回は12月に行います。

■問・申込 地域包括支援センター

☎32・0555

災害時医療救護活動訓練

今回の訓練は、市民の皆さん

ん、自主防災組織、学校、医療機関などを対象に安芸市総力戦で備える実地訓練を「安芸地域合同総合医療救護訓練」と一体的に実施します。

▽とき 11月27日(日) 9時～12時

▽ところ 安芸第一小学校

▽内容 負傷者誘導、医療救護所設営、トリアージ、軽症、中症、重症患者への応急処置と医療救護病院などへの搬送訓練。

■問 健康ふれあいセンタ「元気館」
☎32・0300

「童謡は心のふるさと」第11回 安芸市民合唱団演奏会

市が進める童謡の里づくりに沿って、今回は幼いころから慣れ親しんできた童謡を次の世代に伝えようとプログラムを組みました。「弘田龍太郎の世界」では、安芸児童合唱団はまゆづの皆さんをお迎えし、一緒に歌います。

皆さんのご来場をお待ちしています。

▽とき 11月27日(日) 14時開演

▽ところ 市民会館大ホール

▽入場料 無料

■問 安芸市民合唱団
平山巖さん ☎35・2887
今本和子さん ☎35・6330

「認知症講演会」を開催!

認知症になっても安心して暮らしていきたい。誰もが認知症について正しく理解をして、ご近所や地域がさりげなく見守れる安芸市になるように、認知症や対応法をわかりやすく講演いただきます。皆さんのご来場をお待ちしています!

▽とき 12月4日(日) 13時30分～15時30分(13時～受付)

▽ところ 総合社会福祉センター3階大会議室

▽テーマ 知つとく、なつとく「みんなが学ぼう、認知症」

▽講師 いずみの病院脳神経外科 楠木司先生

▽参加費 無料

■問・申込 地域包括支援センター
☎32・0555

DV相談窓口を開設しています

▽とき 毎月第2、第4金曜日 11月は11日・25日

10時～15時(祝祭日の場合は休み)

▽ところ 総合社会福祉センター1階相談室

お知らせ

▽対象者 市内在住の人
*相談員は高知県被害者支援センターの支援員です。
*電話での相談時には住所、氏名は言う必要はありません。(通話料は自己負担です)
*来所による相談も可能です。

■問 ☎080・31672918
(第2・第4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係で対応します)

2017年版 高知家手帳(県民手帳)の販売について

現在、2017年版高知家手帳(県民手帳)を販売しています。カレンダーや生活に役立つ情報が満載!ぜひ、ご利用ください!

▽内容 行政区画図、ダイアリー(行事予定表・日記)、資料(県内主要統計表・官庁関係資料・暮らしの各種資料)

▽価格 ポケット版(9×14.5cm) 500円
デスク版(13×21cm) 750円

▽販売場所 市内のコンビニエンスストア、TSUTAYA安芸店、県庁生協安芸支部売店

*市役所での予約・販売は

行っていません。
■問 企画調整課まちづくり係
☎35・1012

安芸中学校吹奏楽部 定期演奏会延期について

11月13日(日)に予定していた安芸中学校吹奏楽部定期演奏会は、全国大会出場のため、平成29年3月26日(日)に延期します。

■問 安芸中学校
☎35・3014

11月30日は「年金の日」です

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「年金ネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11(すい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、ねんきん定期便やねんきんネットでご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

ねんきんネットについては、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、南国年金事務所にお問い合わせてください。

■問 南国年金事務所
☎088・864・1111

募集

人権フルマラソン 参加者募集

人権尊重の輪を広め、健康増進を目指した「人権フルマラソン」を開催します。1周400mのトラックをチームでたすきをつないで42.195km走ります。友達同士、職場の仲間と参加してみませんか。

*小学生以下のみのチームはハーフ(22km)になります。

▽とき 12月17日(土)

▽ところ 市営球場補助グラウンド

▽参加資格 1チーム3人以上

▽申込締切 12月9日(金)

■問・申込 市民館
☎35・5330

平成29年度 自衛官候補生募集

▽受験資格 18歳以上27歳未満の男子

▽試験日 11月12日(土)

▽試験会場 高知駐屯地(香南市香我美町)

▽試験内容 筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査

▽募集締切 11月11日(金)

■問・申込 自衛隊高知地方協力本部安芸地域事務所
☎35・2749

11月の

休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	⑤
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

×印は休館日 ○印はおはなし会

【開館時間】

平日→9時30分～19時まで

土日→9時30分～17時まで

【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。

▽と き 11月5日(土) 14時～

【ぼんだぼんだ】

▽と き 11月10日(木) 10時30分～

新刊の一押し



●澤宮 優 著

「イラストで見る 昭和の消えた仕事図鑑」

(原書房)

本書は、昭和のころには存在していたけれども、今ではほとんど見る事ができなくなった仕事を紹介しています。

昭和を象徴する仕事や昭和に消えた仕事など、さまざまな職種が掲載されていますので、ぜひ手に取ってみてください。

= 11月の新刊案内 =

【児童書】▽田仲由佳「あんちゃんのよだれかけ」▽工藤ノリコ「ピョピョおばあちゃんのうち」▽デイビッド・マクフェイル「あらいぐまのヨッチー」▽藤真知子「まじよのナニーさん」▽萩原弓佳「せなかのともだち」ほか

【一般書】▽高濱正伸「お母さんの笑顔が子どもを伸ばす」▽山田詠美「珠玉の短編」▽松井今朝子「縁は異なるもの」▽小川剛生「武士はなぜ歌を詠むか」▽津村記久子「くよくよマネジメント」ほか



歴史
だより

企画展「安芸のお宝大集合！」

12月4日(日)まで開催中

■問 歴史民俗資料館 ☎34・3706

現在開催している企画展では、普段あまり見ることができない資料も展示しています。その一つが、絵金の芝居絵です。二つ折りの屏風に、人形浄瑠璃や歌舞伎でよく演じられる演目が力強い墨線と強烈な赤、緑、黄を基調にした泥絵具で描かれています。

これは川北大師堂が所蔵しているもので、毎年夏祭りに境内で披露されますが、それ以外は見ることができませんので、お見逃しなく。



▲絵金の屏風

関連イベント情報

土居の武家屋敷と古民家見学会

登録有形文化財に登録されている住宅を専門家の解説を聞きながら見学します。

▽と き 11月6日(日) 14時～16時

▽コース 野良時計～畠中邸～森沢邸～土居廓中の武家屋敷～五藤家安芸屋敷

▽定員 20人

▽参加費 無料

*参加希望者は事前にお申し込みください。

一ノ宮万才の披露

一ノ宮万才は井ノローノ宮地区に伝わる踊りで、1980年安芸市の無形文化財に指定されています。お正月や年祝いの席などに演じられるおめでたい踊りです。黒い布で顔を覆った男装と女装の組が向き合って、地歌にあわせて踊ります。

▽と き 11月20日(日) 10時～、11時～

▽ところ 五藤家安芸屋敷(小雨決行)

*事前の申し込みは不要です。

相談

行政相談

▽とき 11月16日(水) 10時～15時
 ▽ところ マルナカ安芸店
 ■問 総務課 ☎35・1000

人権相談

▽とき 11月2日(水) 10時～15時
 ▽ところ 総合社会福祉センター
 ■問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年金相談

▽とき 11月4日(金) 10時～14時30分
 (12時から13時まで昼休み)
 ▽ところ 総合社会福祉センター 2階 中会議室
 ■問 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法律相談

▽とき 11月21日(月) 13時30分～15時30分
 ▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所
 (商工会議所2階)
 *相談無料 1人30分で予約制
 *借金などでお困りの人については、随時無料で受け付けしています。
 *法テラスの制度も使えます。
 ■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎35・8200

人口統計

(地区別人口)

人口	18,026人	安芸町	6,909人
(前月比:18人減)		伊尾木	1,647人
男	8,554人	川北	3,044人
(// :7人減)		東川	290人
女	9,472人	土居	1,991人
(// :11人減)		井ノ口	2,022人
世帯数	8,519	畑山	205人
		穴内	750人
		赤野	1,168人

【28年9月末日現在】
(外国人含む)

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取試験日	pH	SS	COD	BOD	大腸菌群数
		mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	個/mℓ
処分場独自排水目標	5.8～8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8～8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
9月7日	7.9	1.0未満	1.1	0.5未満	30未満

安芸市・芸西村火災救急出動状況

種別	9月分			累計			
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計	
火災	建物	0	0	0	5	1	6
	林野	0	0	0	0	0	0
	その他	1	0	1	3	1	4
	計	1	0	1	8	2	10
救急	急病	48	12	60	522	135	657
	交通事故	4	2	6	56	19	75
	一般負傷	15	0	15	137	21	158
	転院	24	8	32	205	62	267
	その他	2	1	3	29	7	36
	計	93	23	116	949	244	1193

- 9月1日(木) 庁議
- 第59回金婚夫婦祝賀式典に出席
- 9月2日(金) 第3回市議会臨時議会
- 課長会
- 9月3日(土) 文教大学ゼミ合同合宿学生ほかとの懇談
- 9月5日(月) 高知銀行安芸支店長との懇談
- 安芸地域アクションプランフオーアアップ会議に出席
- 9月6日(火) こつち安芸メガソーラー(株)取締役会ほかに出席(高知市)
- 県高等学校課との協議
- 9月7日(水) 阪神タイガース球団表敬訪問(兵庫県)
- 9月8日(木) 定例記者会見
- 自衛隊高知地方協力本部長との懇談
- 災害査定官来訪
- 市立安芸中学校吹奏楽部との懇談
- 9月9日(金) 第47回早起きソフト閉会式
- 全国ご当地じゃこサミット試食会に出席
- 9月10日(土) 敬老会(伊尾木地区、川北地区)に出席
- 東京大学法律相談所との懇談
- 第40回記念高知現日書展祝賀会に出席(高知市)
- 9月11日(日) 第24回子育て広場に出席
- 9月12日(月) 総務省に要望活動(東京)
- 9月13日(火) 安芸漁業協同組合長ほかとの協議

9月 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せ、ご面会等は掲載していません。

- 9月14日(水) 9月市議会定例会(開会)
- 県防災砂防協会の監査
- 租税債権管理機構管理局長との協議
- 9月15日(木) 臨時課長会
- 敬老会(下山区)に出席
- 9月16日(金) 市議会定例会(質疑)
- 9月17日(土) 敬老会(東川地区、井ノ口地区)に出席
- 9月18日(日) 敬老会(奈比賀地区)に出席
- 9月19日(月) 敬老会(安芸地区、土居地区、江川地区、内原野団地)に出席
- 9月20日(火) 災害対策本部会議
- 9月21日(水) 敬老会(キセキレイの里)に出席
- 9月22日(木) 清水ヶ丘中学校体育大会に出席
- 市立安芸中学校体育祭に出席
- 安芸桜ヶ丘高等学校黄金スープレーパーメン試食会に出席
- 9月23日(金) (在任)
- 9月25日(日) 敬老会(栃ノ木地区)に出席
- 9月26日(月) 交通安全功労者表彰式
- 9月27日(火) 市議会定例会(一般質問)
- 9月28日(水) 市議会定例会(一般質問)
- 9月29日(木) 市議会定例会(一般質問)
- 市議会定例会(一般質問)
- 栃煌山閣ほかとの懇談
- 栃煌山閣激励会に出席
- 9月30日(金) 市議会定例会(採決・閉会)
- 監査委員辞令交付

地域とともに

本校は今年、学校教育目標を「やさしく(徳) かしく(知) たくましく(体)」と変更しました。知・徳・体のバランスのとれた児童を育成するための合言葉として、教職員も児童も保護者や地域の方々にも分かりやすい表現に変え、学校と地域の協力体制をより強くしていきたいと考えています。児童は、地域との関わりの中でさまざまな学習や活動を行い、多くの方々に見守られ、育てられています。

敬老会・ミニデイへの参加

本校では毎年3年生が地域のお年寄りとの交流を深めています。公民館でのミニデイに年間5回と地区敬

らっているので、お礼のつもりで一人ひとりが大声で暗唱しました。出席した地区のお年寄り約100人の前で、都道府県の名産の紹介と相田みつをさんの詩集より好きな15編を選び、長寿のお祝いと今後の健康を願ひ、全員で暗唱しました。大きな拍手をいただき、子どもたちはとても満足そうでした。学校の授業では分かれなかつた仲間の良さを発見したり、お互いに頑張る姿・思いやりのある姿を見ることができたり、困った時には助け合うことができ



井ノ口小学校

老会に参加し、5月にはお年寄りとの鯉のぼり運動会を行いました。3年生は初めての参加なので、自己紹介をして校歌を合唱しました。子どもたちはお年寄りに「○○のお孫さんやろう」などと言われ、恥ずかしそうにしていますが、ゲームなどを一緒に行うと打ち解け、楽しい時間を過ごしました。

7月には、七夕飾りを一緒に作りました。子どもたち一人ひとりが願いごとを発表し、大きな拍手をいただきました。準備していただいた昼食も一緒に食べて過ごしました。

9月の敬老会は、いつもお年寄りの皆さんから優しい言葉をかけても

いました。また、さまざまな人との出会いや関わりから、心の成長を感じることもできました。高齢者に対する尊敬、障がい者に対する理解なども子どもたちの表情や感想から感じられました。

他にも1・2年生が手話教室、3年生が盲導犬の学習、4年生がアイマスク体験、5年生が車イス体験、6年生が地域産業体験といった、学年ごとに系統的な体験学習を実施し、6年間を通して学びを深めています。年々児童数が減少する中、学校行事等には休日返上で支援してくださる保護者や地域の方々も多く、このような出会いや体験を通して、将来の井ノ口を共に発展させる力を育んでいってほしいと願っています。

東川小学校の交流活動は 視点も小回りが!

東川小学校

東川小学校は、現在児童数2、学級数1(複式1)という全国でも屈指の極小規模校です。児童は姉弟のため、とすれば学校生活が家庭生活の延長になってしまいがちです。コミュニケーションの固着を少しでも打開するために、市内外の小学校との交流活動を活発に行くと同時に、

地域住民はもとより、イベントで地域を訪れた人との交流活動(おもてなし)も積極的に取り組んでいます。平成28年度の交流校は伊尾木小・下山小・赤野小・加領郷小の4校です。交流内容は各校の特性に合わせてさまざまですが、東川小学校単独で

は実現の難しい芸術鑑賞に誘っていただいたり、水泳記録会、スポーツテスト、授業などで交流を深めています。特に下山小とは、運動会や学習発表会、遠足のほかに、PTAも巻き込んだでの社会見学に至るまで相互乗り入れで交流を深めています。下山小とのPTA合同親子社会

見学は2年連続で貸し切りバスをチャーターしました。昨年は香川県で「うどん作り体験」と「マテ貝掘り」、今年は徳島県のあるすむらんど徳島にて「総合科学体験」と、その地域や体験施設でないときできない非日常的な体験活動を親子で楽しみ

ました。同時に家族ぐるみのお付き合いも深まり、移動時のバスの中でも楽しく交流ができました。変わったところでは合同卒業式を実施しました。本校は5年間卒業式がないため、卒業式体験として取り組みました。いずれ自分たちがこのような雰囲気の中で巣立っていくことを体験させることで、自分たちの出口目標となったと思います。当日は

下山小の在校生に劣らないよう声高く校歌や式歌を歌い上げ、卒業式の雰囲気全体で体感できました。お礼に、卒業式当日のピアノ伴奏と歌の指導は本校が受け持ちました。今年度は赤野小の卒業式に参加させていただく予定です。もちろんピアノ伴奏や歌唱指導でお手伝いさせて

いただけます。そして来年度は、再度下山小と合同卒業式を計画し、それぞれ卒業式に相互乗り入れができればと考えています。

5年前、たった一人の新生入として新聞にも取り上げられた本校の禮さん、下山小の羽琉さん、加領郷小の咲那さんも来年度は6年生。それぞれが大きく羽ばたけるよう、素敵な交流活動を今後継続して頑張ります!



新火葬場「杜の聖苑」完成

新火葬場「杜の聖苑」が完成し、11月1日から供用開始します。

当施設は、無煙、無臭、ダイオキシン対策を完備した最新式の火葬炉設備となっています。

外観は、本市の地場産業である日本瓦を使用し、内装は全館通して明るい色を基調としています。また、エントランスホールには「現代の名工」である陶芸家、西邨滋さんによって描かれた壁画が設置されており、故人を偲ぶ皆さんに、心の安らぎと温もりを感じていただける空間となっています。

故人にとって人生終焉の場、遺族の方々にとって大切な人の最後の別れの儀式的場としてご利用いただけるよう、管理運営に万全を期してまいります。

■問 環境課 ☎ 35・1023
杜の聖苑 ☎ 35・5800



▲「杜の聖苑」外観

「杜の聖苑」 施設紹介



▲エントランスホール



▲告别室



▲炉前ホール



▲収骨室



▲待合ロビー



▲待合室 1・2号室 (全体)



▲炉室

手島鷹太郎没後 101 年 平成鷹の子書展 - 右卿・慕眞・不乗とその門流 -

安芸市出身で、日本を代表する書家として知られる手島右卿・高松慕眞・南不乗の三兄弟の父、手島鷹太郎が昨年没後 100 年を迎えたのを機に作品展を開催します。三兄弟の作品展は、昭和 44 年に東京で開催された「鷹の子書展」以来、安芸市では初開催です。

昭和戦後の現代書に大きな地平を切りひらき、今日まで多くの書家に影響を与えてきた三兄弟の代表作をはじめ、親族や門下生の作品など約 120 点の作品を展示します。ぜひご来館ください。



▽開催期間

11月13日(日)～
平成29年2月19日(日)

▽ところ 書道美術館

■問 書道美術館

☎ 34・1613

○11月13日開幕イベント

【書道美術館】

14時～ テープカット

15時～ 手島泰六さんギャラリートーク

【五藤家安芸屋敷】

13時～15時 抹茶接待

地域おこし協力隊を紹介します

このたび、地域おこし協力隊として活動させていただくことになりました、久保田忍です。前職は自衛官などをしており、さまざまな現場を経験してきました。

「高知に住みたい」それは昔からの目標でした。バイクで日本一周、完全徒歩によるお遍路などで日本中を回った中で、「いいな」という感覚があったのが高知でした。

憧れだった高知に住める！それはもうドキドキワクワクでしたが、同時に不安でもありました。地元長野からは遠く、文化などの違い、雪が降らないことなど。しかし、不安よりも好奇心が強く、ついに安芸に来てしまいました。

協力隊としても、高知人としても、右も左も分かりませんが、自分のできることを精いっぱいやっていきたいと思っておりますので、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。



くぼたしのぶ
久保田 忍さん (34)
長野県長野市出身

▽担当業務

中山間振興 (東川地域)



50年の歴史を胸に 新たなる一步を！

安芸桜ヶ丘高等学校(旧安芸工業高等学校)は創立50周年を迎えます

日 曜	11月の主な行事	時 間	場 所
5 土	第62回市展 一般作品展示(～12日)	9:00～18:30	市体育館
	第17回ホップふれあい祭り	11:00～14:00	伊尾木公民館
6 日	親子で遊ぼう！昔遊び	10:00～12:00	総合社会福祉センター
10 木	安芸市戦没者追悼式	13:30～	市民会館
12 土	異文化理解講座in安芸市	13:00～15:15	元気館
13 日	平成鷹の子書展(～2月19日)	9:00～17:00	書道美術館
15 火	第62回市展 小中作品展示(～23日)	9:00～18:30	市体育館
21 月	災害医療講演会	19:00～20:30	総合社会福祉センター
26 土	楽しく学ぶ終活講座	10:30～12:00	総合社会福祉センター
27 日	災害時医療救護活動訓練	9:00～12:00	安芸第一小学校